

平成29年6月15日

関係各位

一般財団法人新潟県剣道連盟
会長 本間 厚太郎
【公印省略】

剣道昇段審査会開催要項

- 1, 日 時 平成29年7月30日(日) 受付 8時～8時45分
審査開始 9時～
- 2, 会 場 上越市総合体育館 上越市木田1-17-23 Tel 025-525-4144
- 3, 審 査 初段から五段まで
- 4, 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査規則による
- 5, 審査内容 (1) 実技審査
(2) 日本剣道形
① 初段……太刀一本目・二本目・五本目
② 二段……太刀一本目から五本目まで
③ 三段……太刀一本目から七本目まで
④ 四段……太刀一本目から七本目まで
小太刀一本目から三本目まで
⑤ 五段……太刀一本目から七本目まで
小太刀一本目から三本目まで
(3) 学科試験
- 6, 受験資格 初段……一級受有者で、審査会当日13歳以上の者
二段……初段受有後1年以上修業した者
三段……二段受有後2年以上修業した者
四段……三段受有後3年以上修業した者で、且つ公認審判員講習受講済の者
五段……四段受有後4年以上修業した者で、且つ公認審判員である者

7, 審査料 (円)

段 位	審査料	登録料	合 計
初 段	4,000	9,000	13,000
二 段	4,000	11,000	15,000
三 段	4,000	13,000	17,000
四 段	4,000	14,000	18,000
五 段	5,000	17,000	22,000

注1、日本剣道形のみの受審者は、再審料2,000円と受審段位の登録料を納めてください。

8, 携行品 剣道具、木刀、筆記用具、剣道手帳、昼食は各自で用意する。

9, その他 主管 上越市剣道連盟
会長 青山 勲
事務局 〒943-0823 上越市高土町1-10-1
武道具 妙仙 内 池田泰宏 Tel 025-525-5972